

お客様の健康と安全を考えたら 「あきたこまちR」になりました

「あきたこまちR」とは

外観や品質、食味等は「あきたこまち」と同等で、さらに**カドミウムをほとんど吸収しません。**
また、これまでの「あきたこまち」と基本的な栽培管理は同じです。



「あきたこまち(母)」に、カドミウム低吸収品種「コシヒカリ環1号(父)」を交配した後、「あきたこまち」を7回戻し交配してできた品種(交配育種)です。

「あきたこまちR」に切替する理由は

海外の基準値に合わせて、国内基準値が厳しくなっても対応できるようにするためです。

米産県として将来を見据え、国内外の消費者に安全なコメを供給していくことが重要です。

「カドミウム」と「ヒ素」の両方を低減するためです。

カドミウムとヒ素の水管理の対策は全く逆になります。カドミウム低吸収性の「あきたこまちR」に切り替えると、湛水管理が不要となり、両方を低減することが可能となります。

日本より厳しい海外のコメ中の基準値

カドミウム

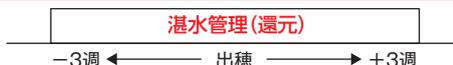
- 日本:0.4ppm ●香港・シンガポール:0.2ppm ●EU:0.15ppm

無機ヒ素

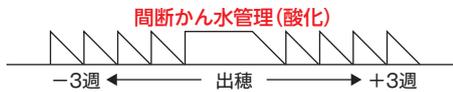
- 日本:未設定 ●香港・シンガポール・コーデックス委員会:0.35ppm (玄米)

カドミウムとヒ素の吸収を抑制する水管理の違い

カドミウム対策



ヒ素対策



同時に両方の水管理はできません

精米の表示

「あきたこまちR」は「あきたこまち」と外観や品質等に差がないため、取引関係者の合意を得て、国の制度に基づき同一銘柄となります。したがって、お米の表示はこれまでどおり「あきたこまち」です。



「これからも変わらず「あきたこまち」だ！」

©Neiger Project



「あきたこまちR」の品種特性は

「あきたこまち」と同等です

(農業試験場、2019~2021年平均)

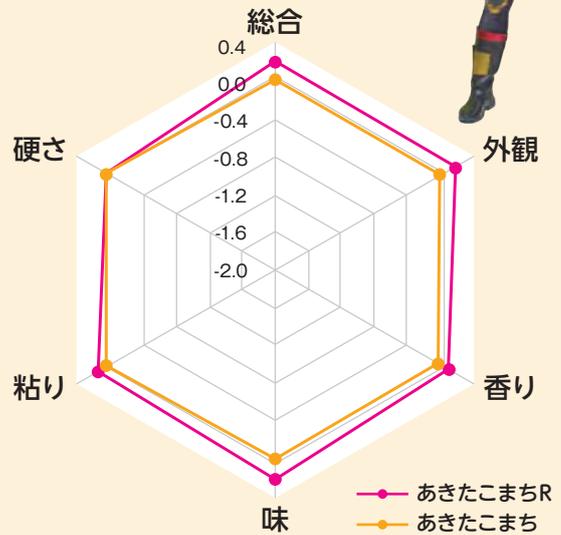
品 種 名		あきたこまちR	あきたこまち
早晩性		早 生	早 生
草 型		偏穂数型	偏穂数型
耐 病 性	いもち耐病性		
	遺伝子型	Pia、Pii	Pia、Pii
	葉いもち	中	中
	穂いもち	やや弱	やや弱
	白葉枯耐病性	やや弱	やや弱
耐倒伏性		やや弱	やや弱
耐冷性(障害型)		中	中
穂発芽性		やや難	やや難
高温登熟性		中	中
出穂期(月日)		7.27	7.27
成熟期(月日)		9.05	9.06
稈長(cm)		76.8	77.1
穂長(cm)		17.3	17.6
穂数(本/㎡)		439	433
収量(kg/a)		57.3(98)	58.8(100)
千粒重(g)		22.6	22.8
品質(1~9)		1.8	2.0

※品質は、1(1等上)~9(3等下)の9段階評価です。

「あきたこまちR」の食味は

「あきたこまち」と同等です

(2019~2020年産米の平均値比較)



1) 奨励品種決定試験ほ場産を用いて、外部機関で食味試験を実施。
2) 基準品種は同一ほ場で栽培した「あきたこまち」を用いた。
3) 両品種の食味は、統計上有意味な差はありません。



「あきたこまちR」の疑問にお答えします



放射線育種による米ですか？

「あきたこまちR」は、放射線を照射して育成した米ではありません。「交配育種」による米です。

※「コシヒカリ環1号」は、コシヒカリの種子に1度だけ放射線を照射して突然変異を誘発し、カドミウム低吸収性を持つ株を6世代以上栽培して、選抜を繰り返して育成された品種です。

※放射線育種は、50年以上も前から多くの農作物の品種改良に用いられ、自然界でも起きる突然変異を利用した一般的な育種法で、安全性に問題はありません。

※具体的には、水稻では耐冷性の「レイメイ」、耐倒伏性の「北陸100号」等の開発をきっかけに、「アキヒカリ」、「キヌヒカリ」などの後代品種が多数育成されています。さらに、大豆や野菜、果樹等でも様々な品種が育成され、一般的に流通し食べられています。



なぜ、「あきたこまち」から「あきたこまちR」に切り替えるのですか？

「米どころ秋田」として、より安全なコメの生産と供給ができるようにするためです。

※海外では、より厳しいカドミウム基準値を設定している国が多く、今後、海外の基準に合わせて、国内基準値が厳しくなっても対応できるようにする必要があります。

また、ヒ素の基準値を設定している国もあり、新たに国内基準値が設定されても、ヒ素の吸収を抑える水管理が可能となります。



「あきたこまちR」は有機栽培で認められますか？

認められます。

※放射線照射による品種改良は、組換えDNA技術に該当しないことから、有機農産物のJAS制度において、放射線を利用して改良された品種やこれらを祖先に持つ品種の使用は認められています。